

緊急時の生徒の引き渡し下校について

1 引き渡し下校を実施するとき

- (1) 警報等が発令されており、生徒だけで下校させるのが危険と判断される時。
- (2) 地震等で、生徒だけで下校させるのが危険と判断される時。

2 方法

- (1) 引き渡し下校後、各家庭は引き渡し時刻等を市民ポータルで配信します。
- (2) 生徒は各教室へ待機させます。
- (3) 指定の場所（職員室等）にお越しく下さい。（車でお迎えの場合は、駐車場に駐車してください。）
- (4) 保護者の方は、指定の場所（職員室等）で「生徒名」、「出迎え者のお名前、続柄」を申し出て下さい。担当者が教室で待っている生徒へ内線をかけ、呼び出します。
- (5) 担当者の確認を受けた後、保護者の方は、生徒を引き取り、同伴で下校してください。
 - ※ 保護者の方がすぐに引き取りに来られない場合は、一定時間学校でお預かりします。
 - ※ 通学路の安全が確保され、徒歩、自転車を利用し、各自で帰ることが可能と判断され、かつ、保護者からの連絡があった場合に限り、各自で帰宅させます。

3 お願い

- ※ 電話回線などが寸断された場合には、連絡が不可能となります。その場合には、状況を判断していただき、自主的にお迎えをお願いします。